

平成24年度 京都府高校生等修学支援事業 貸与申請案内

- ◎ この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与（貸付）等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としています。
- ◎ この案内を読んでもいただき、貸与を希望される場合は、「手引き」を在学している学校から受け取り、申請書類を在学している学校へ提出してください。
- ◎ 貸与（貸付）を受けた修学資金は、貸与終了後、生徒本人が返還しなければなりません。修学資金の貸与を希望される生徒・保護者は、このことを十分理解のうえ、申請してください。

＜返還例＞貸与期間36か月の場合

	貸与月額 円	貸与総額 円	月賦金額 円	返還回数(期間) 回(年)
修学金	18,000	648,000	* 5,000	130(10年10か月)
(裏面①)	30,000	1,080,000	10,000	108(9年)
修学支度金		50,000	5,000	10(10か月)
(裏面③)		250,000	5,000	50(4年2か月)

* 端数は最終回で調整

【申請資料の請求・提出先】 在学している学校

京 都 府 教 育 委 員 会

【 問い合わせ先 】

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府教育庁指導部高校教育課 075-414-5856・5154
京都府文化環境部文教課 075-414-4516

◎ 京都府教育委員会のホームページでもお知らせしています。
<http://www.kyoto-be.ne.jp>